

## 令和2年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年8月27日（木）午後2時00分から午後3時09分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	牛川 由美		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
社会教育主事	田中 翔		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課  
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について  
令和2年第6回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年7月30日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第25号 令和元年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について
4. 議案第26号 令和元年度筑紫野市奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算について
5. 議案第27号 財産（物品）の取得について

6. 議案第28号 令和2年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）教育費について
7. 部課長の報告について
8. その他
9. 次回の日程 令和2年9月28日（月）14時00分 601会議室

## 会議録

○教育長：皆さん、こんにちは。

まず会議を始める前に、今日の定例の教育委員会に2名の方が傍聴に来てありますので、お知らせをしておきます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。では、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和2年7月30日開催しました令和2年第6回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することについて御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

### 日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

- ・夏休みに入る前の取組について
- ・不登校など気になる児童生徒の対応について
- ・部活動などの校内・校外で行う活動について
- ・秋以降の学校、学年行事について
- ・自殺予防週間について
- ・学校運営協議会の開催と今後の動きについて

○近本教育委員：気になる児童生徒、これに気づくかということが大事だと思います。気づくための大前提として、子どもも大人も毎日変化している、これを心しておかないといけません。

「大人も子どもも人間は毎日変化しております。変わっています。」という視点を持っておかないと、気づくことができないと思います。これは意見です。校長さんたちによろしく願います。

○教育長：分かりました。これもしっかりと校長たちにお話しします。一番大事なところですから。ありがとうございました。ほかございませんか。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これで質疑を打ち切ります。では、進行いたします。次の議案25号から議案28号までにつきましては、審議内容に議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項が含まれ

ておりますので、皆さんにお諮りします。筑紫野市教育委員会会議規則第14条の規定により、この議案等については会議を公開しないことについて御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、これからの会議を非公開とします。傍聴者の方、申し訳ございませんが、退席をお願いいたします。

〔傍聴者退室〕

○教育長：会議を再開いたします。

### 日程第3、議案第25号、令和元年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費についての件

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：この件につきまして何か質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

### 日程第4、議案第26号、令和元年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：この件につきまして何か質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

### 日程第5、議案第27号、財産（物品）の取得についての件

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○田代教育委員：どういう使用を予定しているのでしょうか。例えば学校だけで使う、あるいは持ち帰っても使えるとか、いろいろあろうかと思えます。それから、小学生用と中学生用はグレード的に同じものなのか、そうでないのか、よかったらその辺りのことも少し補足していただけたらと思います。

○学校教育課長：まず小中学校は全て同じ機種となります。同一機種を9,100式となります。基

本的には持ち帰りもできます。ただし、まだオンラインなどが確実にできる状況が整っておりませんので、例えば、持ち帰ってもネット環境、Wi-Fiとかにつなぐということは、今のところはまだできません。その検討を今から進めていくということになります。ただし、つながない状況でタブレットとして使う、例えばタブレットの中に宿題的なものをソフトに入れて、持って帰って家でタブレットを使って宿題等を行い、次の日学校に持ってきてそれを集約するということはできます。オンラインなど、つなげてできるかどうかは、各御家庭の環境などを含めて、また今から再度の調査等を含めまして検討を行っていくことになろうかと思えます。以上でございます。

○田代教育委員：もう1点お聞きします。一人の生徒に与えられたタブレットというのは、例えば年度当初に与えられて、1年間ずっと同じものを継続して使うことになるのでしょうか。自由に持って帰れるのでしょうか。

○学校教育課長：あくまで個人に貸与するというので、個人ごとの担保というか、「これはあなたの物だよ」という設定をして、1年間その方が同じ機種を使っていくことになります。

○潮見教育委員：保管の仕方とか、いろいろ今から検討していかなければいけないことがたくさんあると思います。これは来年度から使用されるのですか。

○学校教育課長：納期を2月末としています。そこから様々な設定等がございますので、できれば4月から使えるような状況にしていくことを想定しております。保管は、学校内に保管をする場所をそれぞれつくりますので、基本的にはそちらで保管をしていくということになります。何もなければ学校で使って保管をします。充電も兼ねてです。

○教育長：充電できる保管所でしょうか。

○学校教育課長：充電保管庫というのを設置しますので、そこに置いて帰っていただく、次の日はそこからまた使用するという形になろうかと思えます。

○潮見教育委員：どちらにしても詳細は今からもっともっと詰めなければいけないことがありそうです。

○教育長：機種がそろって、学校である程度稼働し始めたら見学というか研修を含めて1回行きましょう。

○潮見教育委員：はい。来年度行きましょう。

○田代教育委員：これは貴重品です。盗難や故障、壊すこともあり得ます。保管にしても厚みとかいろいろあります。それぞれの教室で保管することになろうかと思えますが、それなりのスペースも取るでしょうし、実際始めてみるまでいろいろ大変でしょう。

○教育長：その辺りを配慮してほしいということでしょうか。

○学校教育課長：保証については様々ございまして、例えば予備機とかがありますから、壊れて

修理に出したらそれを出すといたことになろうかと思います。保管庫については、教室に設置できるところ、そうではないところとかございますので、学校ごとに若干変わってくると思います。

○教育長：その辺りの保管のルールづくりをきちんしておかないといけません。いろいろと御質問いただいてありがとうございます。この件につきまして他に質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

#### 日程第6、議案第28号、令和2年度——本年度です、筑紫野市一般会計補正予算（第4号）についての件

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○潮見教育委員：コロナの影響でいろいろな事業がそれぞれのところでできなくなって本当に残念ですが、まだ手探りで進めているところだろうと思います。今からそれに代わるものというか、そういうものも少しずつ考えていっていただけたらうれしいと思います。市民の方たちは待っているのではないかと、“いじいじ”しながら待っているのではないかと思っています。職員の方も本当に初めてのことなので、どれだけ進めていいとか大変だろうとは思いますが、何かできることを考えていただけたらうれしいと思います。

○教育長：本当にいろいろとたくさん事業抱えていますので、そういった意味では、今言われたことを十分参考にしながら今後の打開策を考えていただくということでしょうか。

○潮見教育委員：そうです。

○田代教育委員：内容の話ではないのですが、今この時期に補正をされるというのはどういうことでしょうか。一つ一つを見るとそれほど大きな金額でもありませんし、もっと先でもいいのではないかという気がするのの一つと、それから、今言われたみたいに、これに代わるものとして何か別のことを企画する可能性があって、そのときにまた補正をする可能性というのはないのでしょうか。行政的な仕組みとしてそういうものなののでしょうか。

○教育政策課長：通常ですと3月に不用額を補正減するのですが、今年度につきましては税収とかもかなり落ち込んでいるということで、財政課はできるだけ不用になったものは落としてほしいということでした。

○田代教育委員：早め早めにでしょうか。

○教育長：その都度その都度です。

○教育政策課長：その都度その都度、落としてほしいという指示がありましたので、9月議会のほうで補正減額をすることにしております。

○教育長：年度末に不用額をあれするよりも今のうちから少しずつということのようです。

○田代教育委員：分かりました。

○教育部長：現状、いろんな市の大きな事業等が中止になり、それに伴い今回、9月議会の補正減の措置をして、また今後新たな追加の補正予算の提出、そういったこともありますので、その都度その都度、現状を見極めながら補正減し、また新たに追加補正をするときはそれに対処するといった取組を財政のほうはするようにしております。以上でございます。

○教育長：ありがとうございます。よく分かりました。

○田代教育委員：ありがとうございます。

○教育長：この件につきまして他に質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。それでは、用意しておりました非公開の部分の議案審議が終わりましたので、この後はこれを解いて、傍聴者の方にまた入っていただくということで、よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、お願いします。

○教育政策課庶務担当係長：傍聴者の方を御案内いたします。

○教育長：よろしくお願いします。

〔傍聴者入室〕

○教育長：それでは、会議を再開いたします。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

## ○教育部長の報告

- ・令和2年度第4回筑紫野市議会定例会9月議会について

## ○教育政策課長の報告

- ・人権問題の啓発の関係について

（小学校区人権問題啓発推進協議会、行政区市民懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度につきましては中止）

## ○学校給食課長の報告

- ・ 9月分献立表について

## ○生涯学習課長の報告

- ・ 令和2年度パープルプラザフェスタの開催の見送りについて

## ○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・ 11月1日スポレクフェスタの見送りについて
- ・ 11月22日の天拝山ロードレース大会の見送りについて

○教育長：以上で各課等の報告を終わらせていただきます。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また部課長さんのほうから何かあれば申し出てください。

○近本教育委員：8月28日から9月3日まで、子どもの人権強調週間になっているでしょう。この前の教育委員会の際に田代委員のほうから、「禍を転じて福と為す」という言葉が出ていました。これをそれにつながないといけないと思います。どういようにつなぐかという、これは一つの案ですが、コロナの件で差別と中傷がどんどん出てくるかもしれません。これは先取りしておかないといけません。こういうことがあってはいけないのですが、あるということです。この辺を強調週間とコロナの差別・中傷の件をどういように結びつけて、子どもたちに実践させるかということが問われていると思います。

筑紫野市にはスローガン、「自分が人からされて嫌なこと、言われて嫌なことは自分ほしない」というスローガンがあるので、これと結びつけて、学校現場で「人が好かんことは絶対せん」ということをどんどん今の時期にすり込んでいく、これが大事だと思います。ただスローガンを並べているだけでは役に立ちません。スローガンを実際の生活と結びつけてどんどん言っていけないといけません。その旗振りが担任だと思います。担任にひとつ旗振ってもらいたいと思います。それを校長会の辺りで強く要望してください。これに焦点を絞ってしばらくはやっていいのでないかと思いますので、意見として取り上げていただければ、それこそ「禍を転じて福と為す」につなげていかないかと思います。お願いします。

○教育長：分かりました。

○近本教育委員：それと、私は高齢で耳が遠なっています。ですから聞こえにくいところがありますが、障害者差別解消法で合理的配慮というのがあります。課長さんたち、部長さんたちは筑紫野市のリーダーです。今でもリーダー、今後もリーダーだろうから、たくさん人が集まっているときには、そういう高齢者も中にはいることを想定しながら話をしてほしいです。その中身はどうかという、「ゆっくり、はっきりした言葉」で話すということです。私たちは聞こえにくいわけです。ですから、その辺を配慮しながらやっていただくとありがたいなと思います。よろ



しく願います。

○教育長：ありがとうございました。今、大変貴重なというか大事なお話を二つしていただきました。一つ目もそうです。明日、校長会がありますので、私のほうからきちんとお伝えさせていただきます。せっかく人権スローガンがありますから、これと結びつけながら、まず担任がしっかり実践していくということの一つをお願いしたいと思います。

二つ目も、これは本当にそうで、ゆっくりと分かりやすく、はっきりと話す、これをぜひ実行していくように私も心がけますし、呼びかけたいと思います。ありがとうございました。

○潮見教育委員：今の近本先生のお話のスローガンの件ですが、点検しているようで申し訳ないのですが、広報に今までスローガンがきちんと載っていたのですが、ここのところまた載らなくなりました。できたら同じページの同じ場所に、いつも目立つように入れていただけたらいいかと思います。まだまだ啓発しないといけないと思いますし、全市挙げて、全庁挙げての取組と聞いておりますので、していただけたらいいと思います。

○教育長：分かりました。広報に関しては、もう1回私のほうからお願いしておきます。

○田代教育委員：今、お手元におよそ資料らしくないものを配っていただいておりますけど、これは毎年出していただいております点検評価報告書のあるページの部分です。今年度の分は6月に頂きまして、少し時間がたっているのですが、内容ではなくて、まとめ方について質問させていただこうと思います。点検評価報告書につきましては、四、五年前に初めて教育委員になりましたときは、10月か11月頃に報告書が上がっていました。何のための報告書かという議論もありましたけども、その後、改善されまして、今は5月、6月頃に報告書として出していただいております。単なる報告ではなくて、次の年度に役立つ資料としての位置づけがきちんとされたのではないかと思います。と同時に、内容もとても見やすくなりまして、まとめ方もすごく進んできておりまして、本当に進歩しているということをつくづく感じるわけですが、その中で、少し気になりましたところを申し上げたいと思います。

実は評価の仕方ですが、平成30年度の資料を見ますと、実施内容がありまして、成果があつて、課題があつて、その後に評価されて、今後の方向性という順序で構成されていまして。それが令和元年度になりますと、実施内容があつて、成果があつて、その次に評価が来て、その後に課題があるというまとめ方になっております。これから言いますと、少しニュアンスが変わるという意味ではなくて、評価する対象が少し変わってきているのではないかと思います。いろいろ工夫されている中で、どういう経緯でこういうふうに変更されていったのかをお尋ねしたく、今日、取り上げさせていただいた次第です。

○教育政策課長：今、御指摘の経緯でございますけれども、平成30年度の点検評価報告書で、学識経験者の稲住先生からの御意見、御指摘がございまして、様式を一部変更しております。稲住

先生の御意見は、評価があって、そこから課題が出てきて今後の方向性を見出すというようにしたらどうかという御意見でございましたので、令和元年度については、成果から評価、そして課題を出して今後の方向性を書いております。田代委員さんからの貴重な御意見いただきましたので、また内部で検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田代教育委員：ここ数年の進め方から見ますと、毎年毎年、本当によくなっていると思います。見やすくなっていますし、内容的にも充実していると思います。そういう意味で、まだ発展途上という言い方になるのかもしれませんが、これから改善していかれるのかもしれませんが、さらによいものを目指してまとめていただければと思う次第です。よろしくお願いいたします。

○教育政策課長：ありがとうございます。

○教育長：貴重な御意見、ありがとうございます。ほか、ございませんか。

○近本教育委員：何回か議論しながら平成30年度の評価を作ったのでしょうか。その前の点検評価報告書が錯綜していました。ですから、実施内容、どういうことをしたのか、そして成果がどうであったのか、そして課題まですくって、そこまで見て評価はと、このようにしていたと思います。今の稲住さんからの意見も加味して、このように作成されたようですが、もうこれは決まったのでしょうか。

○教育長：一つの様式の在り方としてこれを利用しているだけでございます。平成30年度も稲住先生のお話でこうしたのですか。先生の考え方が少しずつ変わってきたのですか。

○教育政策課庶務担当係長：平成29年度分まではこういった細かい項目なく書いていただいたので、職員から書きづらいという声があり、成果と課題とを分けました。その分けたことに対して稲住先生から御指摘があったので、令和元年度にはこのように変えました。

○教育長：分かりました。どっちにしたってよりよい方向に行っているのは間違いのないわけで、またいろいろとお気づきの点がありましたら、さらによいものをつくるために協力していただくようお願いします。ありがとうございます。田代委員、よろしいでしょうか。また、これから場を変えて、時間を変えて、こういう考え方もあるということを出してもらおうとありがたいです。

○田代教育委員：はい。

○教育長：ほか、ございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これもちまして令和2年第7回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。